

令和4年度 社会福祉法人平針福社会 事業報告

新型コロナウイルス感染症の発生から3年目となった令和4年度は、平針福社会にとってこれまでで最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年となり、本会の多くの施設で利用者及び職員の感染が確認されました。

施設運営におきましては、できる限りの福祉サービスの提供に心掛け、新型コロナウイルス感染症の猛威の中においても、利用者の日々の生活が継続できるよう取り組んできました。

こうしたなか、障害者や高齢者、また幼児に対する虐待事件や痛ましい事故が度々ニュース等で報じられました。施設の管理体制や職員の人権意識などについて、多くの問題を抱えるこのような事件を教訓にしながら、本会としても虐待防止や適切な支援ができるように努めてきたところです。

以下、令和4年度の主な事業内容について報告します。

1 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 令和2年度から引き続き、職員の検温実施と基本的な感染対策を徹底した。各施設において所内消毒や来所者の検温、三密対策など、基本的な感染対策を継続した。
- (2) 令和3年度から引き続き、全職員を対象に、ワクチン接種日及び副反応がある場合の接種翌日の最長2日間について有給の特別休暇（ワクチン休暇）を付与し、希望する職員が安心してワクチン接種ができる体制を継続した。
- (3) 利用者・職員に感染者が発生した場合は、法人本部に情報を集中させ、状況の把握を行うとともに、必要に応じて施設間の職員応援派遣を行った。
- (4) 各施設において、名古屋市が実施するPCRスクリーニング検査事業を活用するなど、感染拡大防止に努めた。
- (5) 各施設において、感染症発生時の「事業継続計画」に基づく研修等を実施した。

2 障害福祉サービスの充実

- (1) 強度行動障害など重度障害者の受入れ体制の整備

強度行動障害支援者養成研修等に職員が参加するなどにより、重度障害に対する専門知識の向上と課題の共有を図り、重度障害者の受入れ体制の整備に努めた。

(2) 障害者の権利擁護

オンライン研修への参加や各種会議等により、権利擁護に関する理解を深めた。

(3) 相談支援事業所と法人内施設との連携強化

連携を密にし、情報交換及び情報共有に努めた。

(4) 就労継続支援 B 型事業（みーる平針）の工賃向上

新規作業の導入等により、作業収入及び平均工賃の向上を図った。

(5) 経営の健全化に向けた取組の実施

法人運営会議にて、各施設の経営面の現状及び課題について議論するなど、経営改善の方策を検討した。

(6) 感染症、災害への対応力の強化

各施設において、「事業継続計画」に基づく研修等を実施した。

3 コンプライアンス・ガバナンスの強化

(1) 職員処遇の改革

処遇改善加算 I の取得に向けて課題を整理し、取得に必要な「主任及びリーダーの任務規程」の制定を図った。

(2) 法改正に伴う就業規則等の新規策定・改正・廃止等

外部講師による「職場のハラスメント防止研修」を実施し、各種ハラスメントについての共通認識を深めるなど、良好な職場風土の確立に努めた。

(3) 法人体制の充実及び強化

- ① 理事長・常務理事及び各施設管理者等で構成する「法人運営会議」を毎月開催し、法人の諸課題について議論した。
- ② 令和 5 年 10 月施行のインボイス制度について、会計事務所との打ち合わせを実施し、制度導入の準備を進めた。

4 社会福祉法人指導監査

令和 4 年 9 月 26 日、名古屋市による社会福祉法人指導監査を受けた。

5 理事会、評議員会等の開催

別紙のとおり、理事会、評議員会、監事監査、評議員選任・解任委員会を開催した。